

臨床データ利用のお願い

豊田厚生病院では、以下の研究を実施しております。本研究の対象者に該当する可能性のある方で、カルテ情報を研究目的に利用されることを希望されない場合など、お問い合わせがありましたら以下の問い合わせ先にご連絡ください。

1. 研究課題名

ホルター心電図において緊急報告した症例の検討

2. 研究責任者

豊田厚生病院 臨床検査技術科 高本智史

3. 研究の背景・目的

ホルター心電図は簡便かつ非侵襲的に不整脈の有無や治療の効果等を検査することができる検査です。ホルター心電図では24時間の心電図を記録するため、検査室の安静時心電図記録では記録されない睡眠中に出現しやすい不整脈、運動中もしくは心拍数が上昇した時に出現する不整脈やSTの変化、致死性の心電図なども記録されることがありますが、重篤な不整脈が記録された際は検査技師が医師へ緊急報告を行っています。本研究では検査技師による医師への緊急報告の有用性および既存の緊急報告基準の妥当性について検討することを目的としています。

4. 研究の方法

4-1. 対象となる患者さん

2014年1月1日から2017年12月31日の期間中に、ホルター心電図検査を受けられた方のうち、ホルター心電図解析において緊急報告値を初回で認めた患者さん。

4-2. 調査項目

電子カルテから下記の情報を調査します。

心電図波形、心拍数、症状、年齢、緊急報告が行われた時点から直近の受診予定日・予定外受診日（ただし、緊急報告と関連した受診に限る）、追加治療、追加検査、心臓超音波検査報告書、心電図検査、致死性イベントの発生

5. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

豊田厚生病院 第 2.0 版 2018 年 7 月 4 日作成

研究責任者：豊田厚生病院 臨床検査技術科 高本智史

〒470-0396

豊田市浄水町伊保原 500-1

電話：0565-43-5000（代表）